

●香川県告示第327号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年9月2日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成26年9月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 円座香西線（177号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市御厩町字落合177番2 地先から	前	4.6~9.4	100	河川関連事業による道 路の拡幅
高松市鬼無町字鬼無153番3 地先まで	後	9.0~15.1	100	